

関係各位

健康保険組合

常務理事 山崎



ヘルスケアポイント交換に伴う QUO カード Pay の配信について

標記の件について、2023年度分ヘルスケアポイントに対する QUO カード Pay 交換の配信を下記の通り行いますので、ご確認ください。

記

【運用】

対象者 = THMマイポータルに登録している方（配偶者含む）

2023年度に対象となった保険事業（健診・保健指導など）に応じてヘルスケアポイントを付与しています。**2024年3月31日現在のヘルスケアポイント（失効ポイント含む）**が500ポイント以上の方に500ポイント単位で『QUOカードPay』に交換します。

（500P、1,000P、1,500P、2,000P、2,500P、・・・1P=1円）

「株式会社QUOカード」よりTHMマイポータルに登録されている「メールアドレス1」に交換メールが届きますので、次の対応をお願いします。

【対応内容】

- メールアドレスの確認（現在登録しているアドレスが未使用になっていないか）
- 受信拒否設定 → 次の二つを受診可にしてください
 - info@tskenpo-cnt.jp（健保からの事前案内）
 - delivery@pay-email.quocard.jp（QUOカードからの交換通知）

500ポイント未満の端数は翌年へ繰り越しとなります。

尚、上記ポイント交換に関してご本人の手続きは一切不要です。

◆QUOカードPay交換メール配信日：2024年6月25日予定

【その他注意点】

- QUOカードPayは個人（プライベート）のスマートフォンでしか使用できません。**会社のスマホでは対応不可となっていますので、会社アドレスに配信された場合、個人のスマホへ転送すると使用可能となります。**
- メールを誤って削除し、削除フォルダーから元へ戻せない場合、復活及び再送はできませんので、削除や紛失の恐れがある場合は必ずアプリへ取り込んでください。**【再送不可】**尚、アプリに取り込んだ後は転送出来ません。
- ヘルスケアポイントの付与年度・・・健診業者（イーウェル）からの健診費用請求単位でポイントを付与しています。従って、1月～3月に健診を実施された方は4月請求以降となり、ポイント付与も4月度以降となる可能性があります。（次年度のポイント）
- 配偶者がマイポータルに未登録の場合、健診の申込みは被保険者（本人）のポータルから出来ませんが、配偶者分のヘルスケアポイントは被保険者には付与されません。ポイントは登録者本人にしか付与出来ませんので、ポイント取得には配偶者の登録が必要となります。

つづく

受信

発信

小林

【連絡文書】

※本件に関するお問い合わせは以下の要領でメールにてお願いします。

宛先のアドレス：健康保険組合（提出書類）

件名に「ヘルスケアポイント問い合わせ」と記載し、問い合わせされる方の所属・フルネームを合わせて記入してください。

以 上

【添付資料】 マイポータル_メールアドレス確認・変更方法

QUO カード Pay の使用方法 <https://www.quocard.com/pay/>